



KANAGAWA

神奈川県
教育委員会

県立高校改革実施計画(全体)

平成 28 年 1 月
神奈川県教育委員会

目次

I 県立高校改革の推進

- 1 改革の基本的な考え方 2
- 2 基本計画と実施計画の関係 3

II 実施計画(全体)

- 1 計画策定の趣旨 6
- 2 計画策定の視点 6
- 3 計画期間 6
- 4 実施計画の構成 6
- 5 改革の内容 7
 - (1) 質の高い教育の充実 7
 - (2) 学校経営力の向上 17
 - (3) 再編・統合等の取組み 21

資料編



I 県立高校改革の推進

1 改革の基本的な考え方

神奈川県教育委員会は、平成27年1月に「県立高校改革基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、これからの県立高校改革に向けて、次のように基本的な考え方を整理しました。

改革のコンセプト

「生徒の学びと成長にとって何が必要かという視点を最優先にする（スチューデント・ファースト）」という基本的な考え方に立って、すべての県立高校で改革に取り組みます

改革の3つの柱

生徒の多様性（ダイバーシティー）を尊重し、個性や能力を伸ばす、質の高い教育の充実

魅力ある学校づくりを一層推進する学校経営力の向上

少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編・統合

改革のめざす姿

めざす生徒像

県立高校に学ぶ生徒を、夢や希望、そして志をもち、学びを通じて自らの人生を切り拓き、生涯をたくましく生きる力や、人を思いやり、社会とかわり貢献する力を身に付けた人に育てます

めざす学校像

「めざす生徒像」の実現に向けて、生徒一人ひとりを大切に育む豊かな人間性と高い専門性を身に付けた教職員の育成・配置や、生徒にとって安全・安心で快適な教育環境の整備、さらには地域と連携した学校づくりなどを通じて、県民と地域に信頼され、活力ある魅力にあふれた県立高校にします

このような考え方にに基づき、具体的な計画として、「県立高校改革実施計画」（以下「実施計画」という。）を策定しました。

2 基本計画と実施計画の関係

県立高校改革における基本計画と実施計画との関係は、次のとおりです。

基本計画	
改革の柱1 質の高い教育の充実	
重点目標1	すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します
重点目標2	生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組めます
重点目標3	共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します

改革の柱2 学校経営力の向上	
重点目標4	学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組めます
重点目標5	地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます
重点目標6	生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組めます

改革の柱3 再編・統合等の取組み	
重点目標7	少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組めます

実施計画	
改革の柱1 質の高い教育の充実	
重点目標1	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の改善 ・授業力向上の推進 ・プログラミング教育の推進 ・生徒の英語力向上の推進 ・歴史・伝統文化教育の推進 ・学習機会拡大の推進 ・学習意欲の向上と確かな学力の育成
重点目標2	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の改善[再掲] ・科学技術・理数教育の推進 ・グローバル化に対応した先進的な教育の推進 ・専門教育の推進 ・国の研究開発にかかる指定事業の活用
重点目標3	<ul style="list-style-type: none"> ・教育相談体制の充実 ・インクルーシブ教育の推進

改革の柱2 学校経営力の向上	
重点目標4	<ul style="list-style-type: none"> ・自律的・組織的な学校経営の充実 ・県立高校への理解を深める情報提供の推進 ・教職員の実践的指導力向上の推進
重点目標5	<ul style="list-style-type: none"> ・地域協働による学校運営の推進
重点目標6	<ul style="list-style-type: none"> ・県立高校の教育環境整備

改革の柱3 再編・統合等の取組み	
重点目標7	<ul style="list-style-type: none"> ・学校規模の適正化の推進 ・課程・学科等の改善 ・県立高校の適正配置



Ⅱ 実施計画(全体)

1 計画策定の趣旨

県教育委員会では、平成27年1月に「県立高校改革基本計画」（以下「基本計画」という。）を策定し、活力ある魅力にあふれた高校づくりに向けた改革のコンセプトとして、「生徒の学びと成長にとって何が重要かという視点を最優先にする（スチューデント・ファースト）」という基本的な考え方に立って、すべての県立高校で改革に取り組むこととしました。

「県立高校改革実施計画」（以下「実施計画」という。）は、基本計画に基づく改革の実現に向けて、中長期（概ね15年間）を展望した県立高校改革に取り組むうえでの教育内容・方法、学校経営、そして県立高校の再編・統合にかかる具体的な計画として策定したものです。

2 計画策定の視点

実施計画の策定については、高校教育をめぐる国の動きや社会状況の変化、今後の公立中学校卒業生徒数の動向等に、柔軟に対応していけるよう策定しました。

また、実施計画はすべての県立高校を対象にするとともに、再編・統合の対象となる学校の生徒募集への影響に十分考慮して策定しました。

3 計画期間

実施計画の計画期間は、平成28年度を初年度として平成39年度を目途に12年間（Ⅰ期～Ⅲ期）としました。

4 実施計画の構成

実施計画は、計画期間の全体にわたる改革内容を示すとともに、今後の展望を明らかにした「実施計画(全体)」と、改革の計画期間を分割して具体的に取り組む施策内容や再編・統合の対象校を示す期別の「実施計画(Ⅰ期)」～「実施計画(Ⅲ期)」とにより構成しました。

「実施計画(Ⅰ期)」については、平成28年度から平成31年度までの4年間とします。「実施計画(Ⅱ期)」については平成30年度を目途に、「実施計画(Ⅲ期)」については平成34年度を目途に、それぞれ策定します。

なお、「実施計画(全体)」については、今後の社会状況の変化や、Ⅰ期、Ⅱ期の期別の進捗状況の検証結果に基づき、「実施計画(Ⅲ期)」の策定時に、必要な見直しを図ることとしています。

5 改革の内容

(1) 質の高い教育の充実

趣旨

生徒の多様性（ダイバーシティー）を尊重し、個性や能力を伸ばす、質の高い教育の充実に取り組みます。

「県立高校改革基本計画」での位置づけ

重点目標1 「すべての生徒に自立する力・社会を生き抜く力を育成します」

取組みとその概要

教育課程の改善

すべての県立高校で、計画的かつ系統的に学力の伸長（定着と向上）を図ることができるよう、キャリア教育の観点も踏まえつつ、卒業するまでに生徒に身に付けさせる学力や育成する人間性や社会性等を明示した教育の目標を定め、目標達成のための教育課程を編成します。

各学校では、学習指導要領や「かながわ教育ビジョン」等に基づき、どのような教育課程を編成し、いかに実施し、評価して改善を図るかという「カリキュラム・マネジメント」の確立をめざします。そこで、学校の教育活動全体を通じて、生徒が身に付けた学力達成の状況を把握するため、県教育委員会が作成する生徒学力調査に取り組むとともに、人間性や社会性を育む様々な教育活動などを実施し、その結果を教育課程の改善にいかします。

また、新しい高等学校学習指導要領に関連した教育課題や、国の動向等を見据えた新たな教育課題に的確に対応できるよう、県教育委員会が教育課程研究開発校を指定します。指定を受けた学校では、研究テーマに基づいて教育課程の研究開発に取り組みます。

○ 教育課程の改善

県立高校は学校ごとに生徒に身に付けさせたい学力や育みたい人間性や社会性などを明確に示し、学校教育計画を定め、それに基づいて教育課程を編成し、ICTを活用した授業や校内テストの共通化など、教育活動全体を通じて、生徒にとってより良い改善を実施

○ 生徒学力調査の実施

県立高校2年生等を対象に、国の動向等を見据えながら、県教育委員会が作成する生徒学力調査を実施し、生徒一人ひとりの学力の定着と向上に取り組むとともに、「質の高い教育の充実」に向けた検証データとして活用

○ 教育課程研究開発校の指定（11校）

県教育委員会が指定した学校において、教育課程に関する研究開発を実施

授業力向上の推進

県立高校での組織的な授業改善を一層推進するため、授業力向上推進重点校を指定します。指定を受けた学校では、先進的で優れた指導方法や教材等を研究開発し、研究発表等を実施することで、その成果を広く普及します。また、地域での学校間の協議や研究推進等のコーディネーター役を担います。

さらに、ICTを活用した授業づくりを一層進めるため、ICT利活用授業研究推進校を指定します。指定を受けた学校では、ICTを活用した授業実践を通じて指導内容や方法等を研究開発し、先導的な役割を果たします。

○ 授業力向上推進重点校の指定（6校）

県教育委員会が指定した学校において、学校全体で生徒一人ひとりの学力の定着と向上を図るため、授業力向上に関する先進的な研究開発を実施

○ ICT利活用授業研究推進校の指定（6校）

県教育委員会が指定した学校において、ICTを活用したアクティブ・ラーニングなどの指導方法や教材等に関する研究開発を実施

プログラミング教育の推進

学力の要素の一つとしてあげられる思考力・判断力・表現力等の育成が求められている中、コンピュータを活用して、論理的思考力を身に付け、協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成するため、プログラミング教育研究推進校を指定します。指定を受けた学校では、問題解決の手順や手法を学ぶ方法の一つとしてのプログラミング学習について、実践的な研究を行い、その成果を広く普及します。

○ プログラミング教育研究推進校の指定（5校）

県教育委員会が指定した学校において、問題解決の手順等を学ぶ方法の一つとしてのプログラミング学習に関する研究開発を実施

生徒の英語力向上の推進

県教育委員会では、生徒の英語力向上推進プラン等の国の動向も踏まえ、英語学習への意欲を高めるとともに、英語によるコミュニケーション能力の向上をめざします。

そのため、生徒がさらに、英語資格・検定試験を受験することができるよう、必要な支援に取り組みます。

また、生徒に豊かな国際感覚と高い実践的英語力を育成するための海外留学支援にも取り組みます。

○ 英語資格・検定試験の活用

生徒の英語力向上をめざして、英語資格・検定試験の受験を促進するため、必要な支援を実施し、生徒一人ひとりの英語力の定着と向上に取り組むとともに、目標達成のための検証データとして活用

○ 生徒海外留学支援の実施

生徒に豊かな国際感覚と高い実践的英語力を育成するため、長期・短期の海外留学支援を実施

歴史・伝統文化教育の推進

グローバル化が加速する社会で、我が国や郷土の歴史・伝統文化に対する理解を深め、主体的に生きる日本人としての自覚と誇りを養う教育を一層推進するため、これまでの日本史の必修化の取組みのもとに、日本史と世界史の科目において「逆さま歴史教育」に取り組みます。

また、「逆さま歴史教育」の実践研究を行う研究校を指定します。指定を受けた学校では、実践研究に基づく指導事例集を作成し、その普及に取り組みます。

○ 逆さま歴史教育にかかる研究校の指定（5校）

県教育委員会が指定した学校において、指導方法等を研究開発し、その成果に基づいて指導事例集を作成し、各校での活用に向けて普及

学習機会拡大の推進

県教育委員会では、生徒の学習意欲や興味・関心、さらには進路希望の実現に向けた学習ニーズに対応するため、大学、職業技術校等の教育機関や企業などと連携協定を結んで「県立高校生学習活動コンソーシアム」を形成します。

生徒は、このコンソーシアムによって提供される学びの機会を活用し、講義や実習、体験的な学習活動を通じて、豊かな教養と専門的な知識や技能・技術を身に付け、その学習内容に応じて連携協定先で認められた成果を、在籍する高校の認定により、単位として修得できます。

また、県立高校間での単位互換については、総合学科などでの従前の取組み実績を踏まえ、より充実していきます。

○ 県立高校生学習活動コンソーシアムの形成

生徒の主体的な学びへとつながる様々な学習機会の提供と充実を図るため、県立高校と大学等教育機関、企業等と連携するコンソーシアムを形成

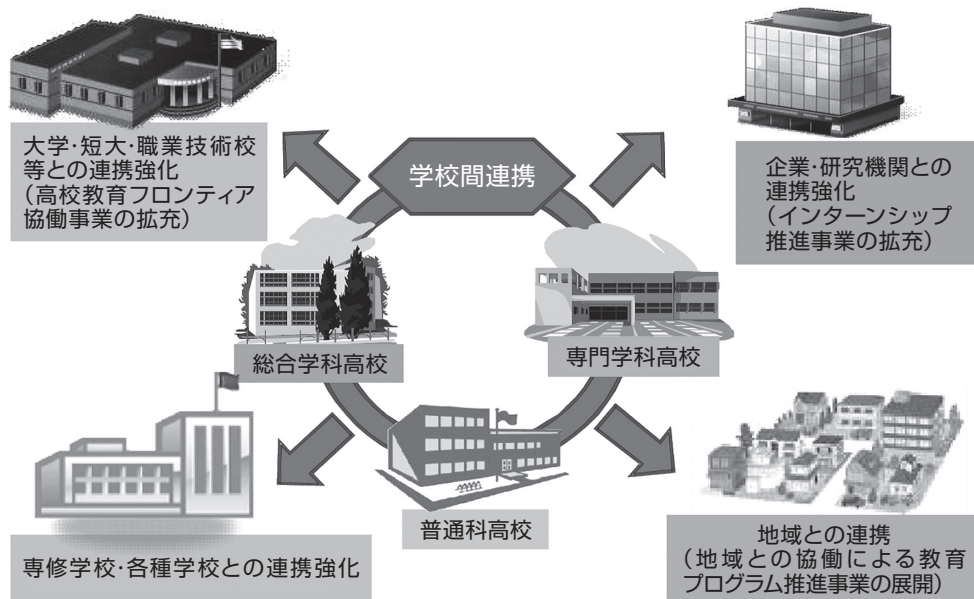
○ 県立高校生学習活動コンソーシアムモデル地域の指定（2地域）

県立高校生学習活動コンソーシアムにより、生徒の学びの機会を広げ、単位の認定の取組みを進めるため、先進的に実践する地域を指定し、その成果を全県に拡充

○ 県立高校単位互換システムの構築

コンソーシアムを活用して、生徒の学習機会を拡大するため、県立高校間での連携による科目の学修や、大学等が開講する講座などにおける学修を通じて単位認定を行う単位互換システムを構築

県立高校生学習活動コンソーシアム（イメージ図）



学習意欲の向上と確かな学力の育成

生徒一人ひとりに応じたきめ細かな指導を通じて、学習意欲の向上と確かな学力の育成を図るため、学び直しの学習や少人数指導等を積極的に取り入れ、実践する学校を指定し、その取組みを支援していきます。

また、定時制や通信制に通う生徒に確かな学力を身に付けさせるため、教材開発やキャリア教育、学習支援の充実を図ります。

○ 確かな学力育成推進校の指定（5校）

県教育委員会が指定した学校において、学び直しの学習や少人数指導等の授業実践を通じて、学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付ける取組みを実施

○ 定時制・通信制教育の推進

定時制や通信制においては、学び直し教材を作成するプロジェクトチームを設置し、各校の授業実践を通じた成果の共有化を進めるなどして、学習意欲を引き出し、確かな学力を身に付ける取組みを実施

「県立高校改革基本計画」での位置づけ

重点目標2「生徒の個性や優れた能力を伸ばす教育に取り組みます」

取組みとその概要

教育課程の改善[再掲]

将来の日本や国際社会でリーダーとして活躍できる高い資質・能力をもった人材を育成するため、県教育委員会が示す指標に基づいて学力向上進学重点校を指定します。

指定を受けた学校では、幅広い教科・科目の指導や総合的な学習の時間での探究活動の取組み等を通じて、生徒一人ひとりに高い学力と、豊かな知恵や経験を身に付けさせ、進路希望の実現が図れるよう取り組みます。

○ 学力向上進学重点校の指定（10校程度）

県教育委員会が示した指標に基づき、生徒一人ひとりに高い学力を身に付けさせ、豊かな人間性や社会性を育むなど、バランスのとれた教育活動、進学実績、学校運営等を総合的に選考して指定（3年ごとに改めて指定）

※ 28年度にエントリーした学校を2か年にわたってエントリー校として指定。その成果を指標に基づいて検証し、30年度に新たな学力向上進学重点校を指定

学力向上進学重点校の指定にあたっての指標は次のとおりです。

- 1 めざす生徒像を見据えて、課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学び（いわゆる「アクティブ・ラーニング」）のある教科指導等を展開し、高いレベルの思考力・判断力・表現力等の能力の育成を図るため、各学校において達成すべき学力水準を示している。
- 2 県教育委員会が実施する生徒学力調査（2学年）の結果により、高い学力を身に付けさせている。
- 3 生徒の7割以上が在学期間中に、英語検定2級程度以上のレベルを達成し、高い英語力を習得している。
- 4 生徒の探究活動や全国規模の大会等での取組みなど、学校の教育活動全体を通じて、豊かな人間性や社会性を育み、その成果をあげている。
- 5 全県立高校の中で、いわゆる難関と称される大学への現役進学において高い実績をあげている。

科学技術・理数教育の推進

知識基盤社会が進展する中、次代を担う科学技術系人材を育成するため、理数教育推進校を指定します。指定を受けた学校では、科学技術・理数に関する興味・関心と、知的探究心を一層高める教育を推進するための実践的な研究を行い、その成果を広く普及します。さらに優れた成果を挙げた指定校は、文部科学省「スーパーサイエンスハイスクール」の指定をめざします。

○ 理数教育推進校の指定（5校）

県教育委員会が指定した学校において、理数教育のための教育課程や指導方法、教材等の研究開発を実施

グローバル化に対応した先進的な教育の推進

グローバル化に対応するため、グローバル教育研究推進校を指定します。指定を受けた学校では、英語によるコミュニケーション能力を高め、国際的な視野をもち、多様な価値観を受容できる力を育む教育を推進するための実践的な研究を行い、その成果を広く普及します。さらに、優れた成果を挙げた指定校は、文部科学省「スーパーグローバルハイスクール」の指定をめざします。

また、県教育委員会では、生徒が高い英語力を身に付け、海外の大学にも円滑に進学できるよう、国際的に認められている大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能な国際バカロレア認定校の設置をめざし、国際バカロレア認定推進校を指定します。

英語教員の海外研修については、英語教員の英語力や指導力等を一層向上させるため、国際バカロレア認定推進校の教職員を含め、海外派遣研修等の取り組みを推進します。

県立高校で学ぶ意欲のある海外から帰国した生徒や、日本語を母語としない生徒の教育機会を拡大するため、特別募集による入学者選抜の実施校の拡大を図ります。あわせて、きめ細かな学習指導及び学校生活への支援を行う環境整備に一層努めます。

○ グローバル教育研究推進校の指定（6校）

県教育委員会が指定した学校において、グローバル人材を育成するための学習プログラム等の研究開発を実施

○ 国際バカロレア認定推進校の指定（1校）

県教育委員会が指定した学校において、国際バカロレア認定校の設置をめざし、入学者の選抜方法や教育課程の検討、教職員の育成・確保や認定校設置に向けた環境の整備を実施

○ 生徒海外留学支援の実施[再掲]

○ 英語教員の海外研修の実施

生徒の英語によるコミュニケーション能力を高めるため、国際バカロレア認定校の設置に向けて取り組む教職員を含む英語教員について、海外派遣研修等の取り組みを促進

○ 外国につながるのがある生徒への教育機会の提供と学習支援

海外帰国生徒特別募集及び在県外国人等特別募集の実施校の拡大を図るとともに、日本語指導をはじめとする学習面や、学校への適応に向けた生活面等への必要な支援を実施

専門教育の推進

県教育委員会では、生徒の学習意欲や興味・関心、さらには進路希望の実現に向けた学習ニーズに対応するため、大学、職業技術校等の教育機関や企業などと連携協定を結んで、「県立高校生学習活動コンソーシアム」を形成します。

科学技術の進歩や産業構造の変化にも対応できるよう、生徒がコンソーシアムを活用して連携協定先の大学や企業等での講義や実習、体験的な学習活動を通じて、専門的な知識や技能・技術を習得し、自らの進路希望の実現につなげていきます。

○ 県立高校生学習活動コンソーシアムの形成[再掲]

国の研究開発にかかる指定事業の活用の推進

県教育委員会では、生徒の個性や優れた能力の育成を一層図るため、スーパーサイエンスハイスクール（SSH）をはじめとする国の研究開発にかかる指定事業を積極的に活用します。

指定を受けた学校では、本県を代表して、全国的に先進的な教育分野にかかる研究開発に取り組むとともに、その成果の積極的な公表や普及を行います。

○ 国の研究開発にかかる指定事業の積極的な活用

県教育委員会が国の研究開発にかかる指定事業に積極的に取り組む県立高校について、指定事業の採択や研究開発の推進に向け、学校と一体となった取組みを実施

「県立高校改革基本計画」での位置づけ

重点目標3「共生社会づくりに向けたインクルーシブ教育を推進します」

取組みとその概要

教育相談体制の充実

神奈川での支援教育の充実を推進するため、支援を必要とする県立高校生に対して、必要な学習支援・キャリア支援等を的確に行うことができるよう、教育相談コーディネーター等の計画的な養成・配置と、より実践的なスキルアップ等に向けた研修の充実に、継続的に取り組みます。

○ 教育相談コーディネーター養成の拡充

支援が必要なすべての生徒に対して必要な配慮が行えるよう、各課程2名以上の配置を確立。そのため、既存の養成講座に加え、新たな研修を実施

○ ソーシャルワークの視点をもった教員の養成

ソーシャルワークの視点をもち、校内の教育相談体制においてキーパーソンとなる人材を養成するため、大学等と連携した研修を実施

インクルーシブ教育の推進

県教育委員会では、すべての県立高校でのインクルーシブ教育の推進を支援するため、県立総合教育センターでの教育相談機能や、県立特別支援学校の地域におけるセンター的機能など、連携体制の整備に取り組みます。

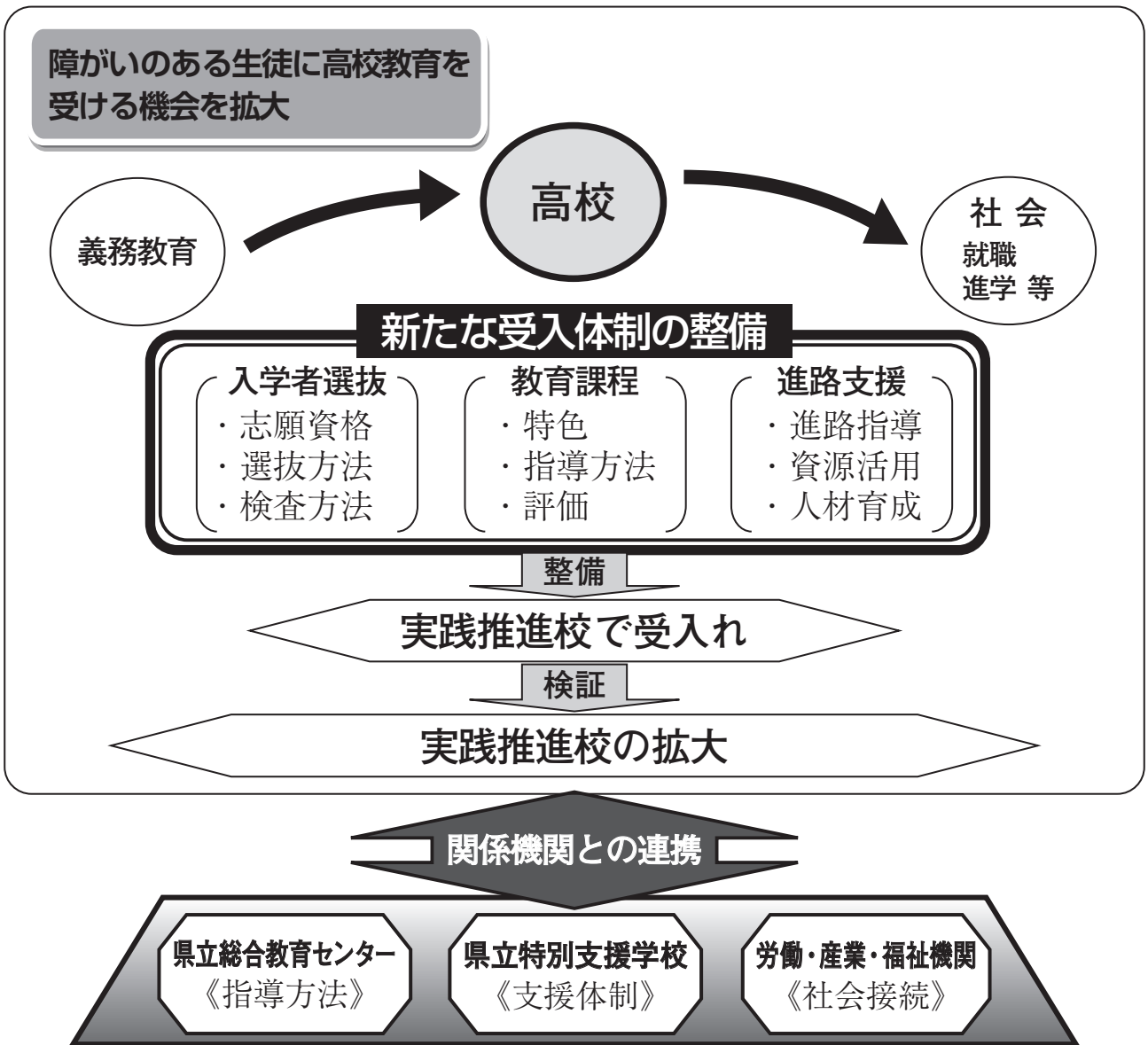
また、インクルーシブ教育の推進に向けて、障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するため、地域バランス等に配慮しながら、インクルーシブ教育実践推進校を指定します。まず、改革当初4年間で3校をパイロット校として指定し、段階的に20校程度まで拡大します。指定を受けた学校では、適切な入学者選抜、教育課程の弾力的な運用、就労や進学等の支援など、充実した校内体制や教育環境の整備に取り組みます。

○ インクルーシブ教育に関する学校支援の充実

すべての県立高校でのインクルーシブ教育の推進を支援するため、県立総合教育センターや県立特別支援学校などとの連携体制の整備を促進

○ インクルーシブ教育実践推進校の指定（20校程度）

県教育委員会が指定した学校において、障がいのある生徒に高校教育を受ける機会を拡大するため、入学者選抜や教育課程、進路支援等の研究開発を実施



(2) 学校経営力の向上

趣旨

魅力ある学校づくりを一層推進する学校経営力の向上に取り組みます。

「県立高校改革基本計画」での位置づけ

重点目標4「学校の教育目標の着実な達成をめざす学校経営に取り組みます」

取組みとその概要

自律的・組織的な学校経営の充実

県教育委員会では、「かながわ教育ビジョン」に基づき、すべての県立高校で、校長のリーダーシップのもと、学校経営にかかる裁量をいかし、全教職員が一丸となって、より良い県立高校づくりに取り組むことができるよう、学校評価や第三者評価システムを、より活用しやすく、効果が発揮できる機能に改善します。

また、民間人材の活用についても検討し、新規の取組みを進めます。

さらに、学校経営に成果をあげている優れた県立高校を、学校評価や第三者評価の報告などに基づいて総合的に選考し、その取組みを全校に紹介し、あわせて必要な支援を行います。

○ 学校評価・第三者評価システムの改善・充実

学校評価や第三者評価システムをより活用しやすく効果が発揮できる機能に改善

○ 民間人材の活用

学校管理職や専門職としての適応性があり、高い資質・能力を発揮して県立学校の教育力や経営力の向上にとって期待される民間人材を新規に活用

○ 地域協働・地方創生による学校づくり活動支援事業の取組み

県立高校全体で、地域協働・地方創生による学校づくりや学校経営に成果をあげている優れた学校を、学校評価や第三者評価の報告などに基づいて総合的に選考し、その取組みを全校に紹介するとともに、必要な支援を実施

県立高校への理解を深める情報提供の推進

広く県立高校の魅力等を伝え、理解の促進を図るとともに、県立高校改革の取組み内容について、県民に分かりやすく伝えられるよう、リーフレットやパンフレット、さらには改革にかかる計画の概要等の印刷物を作成・配布するほか、県教育委員会や各学校のホームページを活用するなどして、県民や中学生、保護者、教職員等への広報に取り組みます。

○ 活力ある魅力にあふれた県立高校の情報発信（全校）

県立高校の魅力や改革にかかる取組み内容等について広報するため、リーフレットやパンフレット、さらには改革にかかる計画の概要等の印刷物を作成・配布。また、県教育委員会や各学校のホームページなどを積極的に活用

教職員の実践的指導力向上の推進

県教育委員会では、教職員研修について、「教職員人材確保・育成計画」に基づき、国の動向も踏まえながら、専門性や実践的指導力を向上させるため、研修効果が測れる、柔軟で効果的な研修体系への再構築を図ります。あわせて、県立高校における教育課程の改善に向けて、その相談・支援にあたる県立総合教育センターのカリキュラムセンター機能の一層の充実を図るとともに、研修履歴等を管理するためのシステムの構築・運用に向けた取組みを進めます。

また、県立高校生が、高い英語力を身に付け、海外の大学にも円滑に進学できるよう、国際的に認められている大学入学資格（国際バカロレア資格）が取得可能な国際バカロレア認定校の設置をめざすとともに、認定校で教育にあたる教職員を含む英語教員の海外派遣研修等の取組みを推進します。

○ 研修効果を測れる、柔軟で効果的な研修体系の構築

研修効果の測定や、複数年にわたって柔軟に受講できる効果的な研修体系の構築とその運用に向けた研究開発の取組みを推進

○ 英語教員の海外研修の実施[再掲]

○ 国際バカロレア認定推進校の指定[再掲]

「県立高校改革基本計画」での位置づけ

重点目標5「地域の新たなコミュニティの核となる学校づくりを進めます」

取組みとその概要

地域協働による学校運営の推進

すべての県立高校において学校運営協議会制度を導入し、コミュニティ・スクールを指定することを通じて、地域住民や保護者等との協働による、より良い教育の実現をめざして、地域に開かれ、地域とともにある学校づくりに取り組みます。

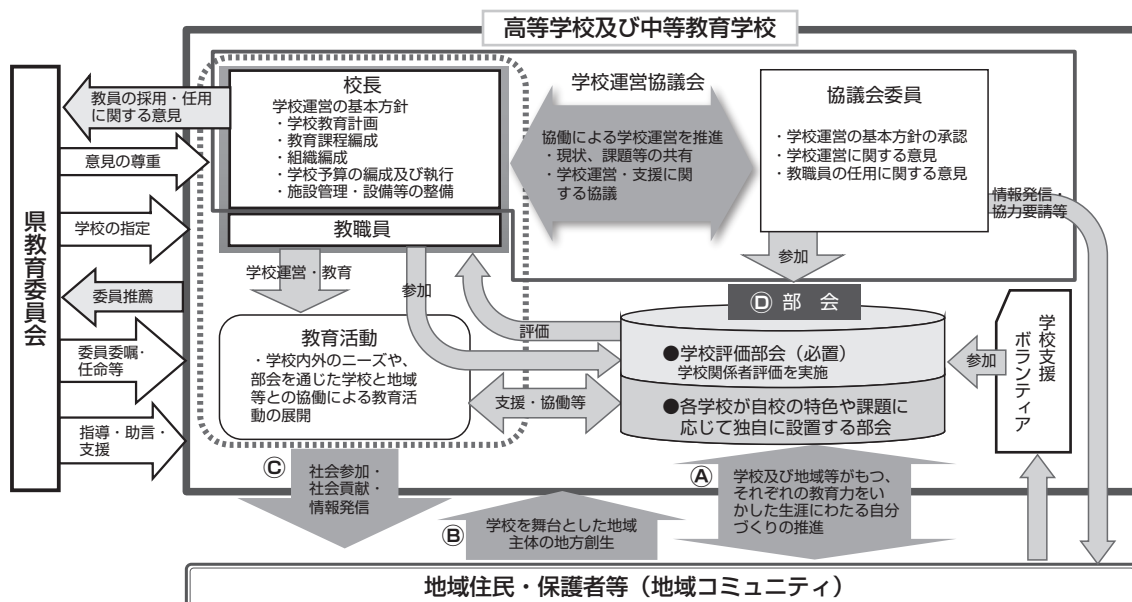
「神奈川県らしいコミュニティ・スクール」は、県教育委員会が定める「神奈川県立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則」に基づき、学校運営協議会（当該校長を含む10名以内の委員による協議会）を組織し、取組みを進めます。

また、コミュニティ・スクールの指定により、これまで取り組んできた学校評議員制度について見直しを図ります。

○ 神奈川県らしいコミュニティ・スクールの導入（全校）

これまで各学校において地域との協働による学校運営や開かれた学校づくりに取り組んできた実績をいかながら、コミュニティ・スクールの指定を段階的に行い、学校運営協議会に基づく地域協働による学校運営を推進

神奈川県らしいコミュニティ・スクールの指定について（イメージ図）



※必置である学校評価部会以外は、各学校が自校の特色や課題に応じて独自に設置。

ココが
神奈川県らしさ

- ① かながわ教育ビジョンの具体化
- ② 地方創生の観点からの学校運営協議会
- ③ 高校生が主体的に地域へ
- ④ 学校運営協議会の実質的活動の保障

「県立高校改革基本計画」での位置づけ

重点目標6「生徒が安全・安心で快適に学べる教育環境の提供に取り組みます」

取組みとその概要

県立高校の教育環境整備

県教育委員会では、すべての県立高校で、ICT機器やインターネットなどを活用した授業の促進や教職員の校務の効率化が図られるよう、ICTにかかる基盤整備や情報機器の適正な配置などについて、セキュリティを担保しつつ、計画的に整備します。

理科の実験・実習の設備・備品をはじめ、芸術、体育、家庭などの実技指導を伴う教科や、専門教育のための設備・備品について、新たな指導内容や老朽化に対応するため、計画的に整備を進めます。

また、安全・安心な教育環境の整備を一層推進するため、現行の「県立教育施設再整備10か年計画」（まなびや計画）に替わる新たな県立学校施設再整備計画を策定し、耐震化対策とともに老朽化対策を計画的に推進します。

さらに、衛生的で快適な生活環境を整備する一環として、トイレの洋式化についての環境の改善を計画的に実施します。

○ セキュリティを担保したICT環境整備の推進

ICTにかかるセキュリティを担保した基盤整備や情報機器の適正な配置など、ICT環境整備を計画的に推進

○ 実験・実習等にかかる教科教育及び専門教育の環境整備の推進

理科の実験・実習や、芸術、体育、家庭の実技指導などの設備・備品、そして専門教育のための設備・備品の整備を計画的に推進

○ 耐震化・老朽化対策の推進

現行の「県立教育施設再整備10か年計画」（まなびや計画）に替わる新たな県立学校施設再整備計画を策定し、耐震化対策とともに老朽化対策を計画的に推進

○ トイレ環境の改善

衛生的で快適な生活環境を整備する一環として、トイレの洋式化についての環境の改善を計画的に実施

(3) 再編・統合等の取組み

趣旨

少子化社会の中で生徒に望ましい教育を推進する県立高校の再編・統合に取り組めます。

「県立高校改革基本計画」での位置づけ

重点目標7「少子化社会における適正な規模等に基づく県立高校の再編・統合に取り組めます」

ア 学校規模の適正化の推進

取組みとその概要

学校規模の適正化

- 県立高校として生徒に良好な教育条件と教育環境を確保し、県立高校改革のめざす生徒像や学校像の実現に向けて、活力ある教育活動と学校経営を円滑に展開できるよう、学校規模の適正化を図ります。
- 学校規模の適正化については、各学校の設置規模やこれまでの受入れ学級数を踏まえたうえで、現行の標準規模以上とすることを基本としつつ、それぞれの学校や生徒の実情にも配慮して取り組めます。
- クリエイティブスクールなど、きめ細かな指導や様々な教育的な支援を必要とする学校については、弾力的な学級編制と少人数指導などの授業展開が可能となる学校規模とします。

クリエイティブスクールの学校規模

きめ細かな指導により学び直しを必要とする生徒を支援するため、1学年6学級規模を標準として、指導上の必要から多様な学習指導の展開が可能となる規模

フレキシブルスクールの学校規模

生徒一人ひとりの生活スタイルや学習ペースに合わせて、幅広い授業時間帯と併置する他の課程の科目を相互に学べる仕組みのため、1学年6学級規模を標準として、指導上の必要から多様な学習指導の展開が可能となる規模

インクルーシブ教育実践推進校の学校規模

障がいのあるなしにかかわらず、共に学ぶ仕組みを提供するため、1学年7学級規模を標準として、指導上の必要から多様な学習指導の展開が可能となる規模

定時制の学校規模

○ 定時制には、働きながら学ぶ青少年のみならず、多様な入学動機や学習履歴をもつ人が入学を希望していることから、生徒一人ひとりのニーズに応じた学習内容や学習環境を提供するため、次のような学校規模とします。

- ・ 夜間定時制は、1 学年 2 学級以下の規模を標準として、指導上の必要から多様な学習指導の展開が可能となる規模
- ・ 多部制定時制については、午前部・午後部の 2 部から構成し、1 部 1 学年 4 学級以下の規模を標準として、指導上の必要から多様な学習指導の展開が可能となる規模

イ 課程・学科等の改善

取組みとその概要

すべての県立高校に共通する教育課程等の改善

- 各学校は、「高等学校学習指導要領」に基づき、学科等の設置趣旨を踏まえ、生徒の学習や進路のニーズ等に応じて、共通教科^{*1}と専門教科^{*2}について、一層の教育課程の改善に取り組みます。
 - ※1 共通教科…各学科に共通する教科のことで、従前の「普通教育に関する教科」(国語、地理歴史、公民、数学、理科 等)
 - ※2 専門教科…主として専門学科において開設される教科のことで、従前の「専門教育に関する教科」(農業、工業、商業、水産 等)
- 普通科については、共通教科の科目を中心とした構成を基本として、一層の教育課程の改善に取り組みます。
- 専門学科^{*3}と総合学科については、それぞれの学科の特性に応じて、生徒の進路とのかかわりを踏まえ、共通教科と専門教科の各科目のバランスと構成に一層配慮した教育課程への改善に取り組みます。
 - ※3 専門学科について、高等学校設置基準で「農業、工業、商業、水産、家庭、看護、情報、福祉」それぞれに関する学科及びそれに類する学科を「産業教育系」、 「理数、体育、音楽、美術、外国語、国際関係」に関する学科等「産業教育系」以外の専門学科を「個性教育系」と区分

全日制の改善

学年制普通科

- 学年制普通科については、共通教科の科目を中心とした構成を基本とします。専門教科や学校設定教科の科目については、生徒の選択状況等を十分に勘案し、精選を図り、教育課程の不断の改善に取り組みます。

普通科専門コース

- 普通科専門コースについてはすべて解消し、次のとおり改編します。
 - ・ 専門コースでのこれまでの成果を学校全体の特色とする改編
 これまでの成果を、各学校の生徒の実情に応じて、学校設定教科の科目や特別活動など、様々な教育活動の中に位置付ける。
 - ・ 専門コースでの取組みの成果をいかし、専門学科への改編

連携型中高一貫教育校

- 愛川高校と愛川町立中学校との連携型中高一貫教育校については、これまでの地域の教育資源を活用した地域密着型の教育活動の展開の一層の充実を図るとともに、学校運営協議会を活用した地域との協働による学校運営の先導的なモデルをめざして取り組みます。
- 光陵高校と横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校との連携型中高一貫教育校については、これまでの「中・高・大連携によるこれからの教育実践モデル」の成果を踏まえ、今後は、高大接続をより強化し、グローバル・リーダー育成に向け、中・高一貫教育から中・高・大の10年間を見据えた連携型の教育への新たな展開をめざして取り組みます。

クリエイティブスクール

- クリエイティブスクールについては、中学校までの学習状況に応じた学び直しの教育活動や、キャリア教育、教育相談、進路支援などを重視した教育課程の編成と運用に取り組みます。
- また、学校運営にあたっては、これまでの地域の参画・協働による取組みをより一層いかしていきます。

単位制普通科

- 単位制普通科については、共通教科の科目を中心とした構成を基本とした教育課程に改善します。
 - ・ 生徒の学習ニーズや進路希望が多様な学校においては、生徒自らが主体的に時間割を組み立てることができる教育課程を提供します。
 - ・ 上記以外の学校においては、単位制の利点をいかしつつ、年次ごとに共通に学ぶ科目を定めることを基本とした教育課程による年次進行型での運用に取り組みます。
- また、一つの年次を前期と後期の2期に分け、半期区分による単位認定（半期単位認定制＝セメスター制）を位置付けるなど、単位制の利点をいかし、生徒の単位修得をきめ細かく行えるように工夫するとともに、進路希望の実現に向けた教育課程の編成と運用に取り組みます。

フレキシブルスクール

- フレキシブルスクールについては、単位制による普通科として、生徒が幅広い時間帯から科目を選択して学べる学校としての設置趣旨をいかすとともに、「複数の課程（全日制と定時制の2課程または全日制・定時制・通信制の全課程）をもつ学校」として改めて位置付けます。

専門学科（新設学科の対象校数：6校程度）

- 専門学科については、「将来のスペシャリストの育成」「将来の地域産業を担う人材の育成」「人間性豊かな職業人の育成」という3つの人材育成の視点に基づき、生徒の多様な進路希望に対応した教育課程となるよう、より一層の改善に取り組みます。
- また、社会、経済、産業の動向、グローバル化・情報化の急速な進展や少子高齢・人口減少への対応、さらには普通科における職業教育の重要性などを踏まえ、学科改編や学科の新設などに取り組みます。
- 産業教育系の専門学科を設置する高校の教育内容については、県産業教育審議会の意見を参考にしながら、改編に取り組みます。

《農業に関する学科》

- 神奈川の農業の特性をいかすとともに、6次産業化の進展への対応や先進的な農業技術の習得などを図るため、農業にかかる教育機関や企業などとの連携を一層推進します。また、社会状況の変化も踏まえながら、学科や教育課程の改編を通じて農業教育の充実に取り組みます。

《工業に関する学科》

- 科学技術の進歩とともに高度化する工業技術の習得や実践的なものづくり教育を進めるため、企業や大学、職業技術校などとの連携を一層推進します。また、社会状況の変化も踏まえながら、学科や教育課程の改編を通じて工業教育の充実に取り組みます。

《商業に関する学科》

- 急速に進展する経済社会のグローバル化に対応するとともに、他の産業分野との連携、協働による生産から加工、流通、販売までの総合的で実践的な教育を進めるため、地域の企業や商工業団体、大学などとの連携を一層推進します。また、社会状況の変化を踏まえながら、学科や教育課程の改編を通じて、商業教育の充実に取り組みます。

《水産に関する学科》

- 水産業及び海洋関連産業の担い手となる人材を育成するため、地元の漁業協同組合や企業、行政機関、さらに、大学や研究機関などとの連携を一層推進します。また、社会状況の変化を踏まえながら、学科や教育課程の改編を通じて、水産教育の充実に取り組みます。

《家庭に関する学科》

- 少子高齢化や生活スタイル、価値観の多様化が進み、食育や未病への関心が高まっています。そこで、衣、食、住やヒューマンサービスなどに関する生活産業の各分野で、地域のニーズ等に応じた人材を育成するため、生活科学等の学科を設置して、実習、体験を重視した実践的な教育に取り組みます。

《看護に関する学科》

- 人間の健康の保持増進に寄与する専門的な知識や技能を養うとともに、看護に関する能力や態度を育成する専門的な教育に取り組みます。医療技術の進歩などにより、高度化する看護や保健、医療、福祉の進展を見据えながら、今後の看護教育の実践の中で不断の検証を図ります。

《福祉に関する学科》

- 社会福祉に対する地域や行政等のニーズが高まる中で、介護福祉や手話言語などについての専門的な知識や技能を習得するなど、社会福祉にかかわる人材の育成が必要です。そこで、社会福祉施設をはじめ社会福祉協議会や行政機関、大学や専門学校などとの連携を一層推進するとともに、学科や教育課程の改編を通じて福祉教育の充実に取り組みます。

《理数に関する学科》

- グローバル化や情報化が急速に進展する中で、これからの科学技術系人材の育成には、人文科学や社会科学などの幅広い教養や英語力などの資質・能力が求められています。そこで、既存の学科の改編を通じて理数教育の一層の充実に取り組みます。

《体育に関する学科》

- 健やかな心身の育成、スポーツについての専門的な理解、高度な技能の習得、さらには生涯を通じたスポーツの振興発展に寄与する資質・能力を育む教育を推進する必要があります。そこで、既存の学科の改編や、体育に関する学科の設置など、スポーツに関する教育の一層の充実に取り組みます。

《音楽に関する学科》

- 専門的な学習を通して、創造的な表現の能力などを高め、人間的感性を磨くことにより、将来、音楽分野で活躍する人材や、文化活動の活性化と発展の一翼を担う人材を育成します。そこで、既存の学科の改編や、音楽に関する学科の設置など、情操教育や芸術教育の一層の充実に取り組みます。

《美術に関する学科》

- 専門的な教育を通して、豊かな感性や創造力を高め、将来、美術工芸分野において活躍する人材や、文化活動の活性化と発展の一翼を担う人材を育成します。そこで、既存の学科の改編や、美術に関する学科の設置など、情操教育や芸術教育の一層の充実に取り組みます。

《国際関係に関する学科》

- グローバル化が進展する社会において、豊かな国際感覚や実践的な英語コミュニケーション能力を養い、広い国際的視野をもったグローバル人材を育成する必要があります。そこで、国内外の大学などとの連携を一層推進するとともに、拠点となる学校に集約し、教育課程の改編を通じて国際関係にかかる教育の充実に取り組みます。

《その他の専門教育に関する学科》

＜国際情報科＞

- 国際情報科を国際関係に関する学科として改編するとともに、教育課程の改編を通じて国際関係にかかる教育の一層の充実に取り組みます。

＜芸術科＞

- 芸術科を、音楽に関する学科と美術に関する学科にそれぞれ学科改編するとともに、教育課程の改編を通じて両学科の一層の充実に取り組みます。

＜スポーツ科学科＞

- スポーツ科学科を体育に関する学科に改編するとともに、教育課程の改編を通じて教育の一層の充実に取り組みます。

＜総合産業科＞

- 総合産業科については、設置趣旨に基づく学校づくりを一層推進します。また、新たな産業の創出や科学技術が進展する中、生徒の興味・関心、学習や進路のニーズ等に対応するため、教育課程の一層の改善に取り組みます。

総合学科（他学科への改編対象校数：6校程度）

- 総合学科については、生徒の主体的な選択による学習とキャリア教育を通じて、将来の職業選択を視野に入れた、自己の進路への自覚を深める教育を一層充実するため、教育課程の改善や他学科への改編も含めて取り組みます。
- 教育課程の編成にあたっては、生徒の将来の職業選択や進路目標を視野に入れて、系統的な学習ができるよう、共通教科と専門教科のバランスを考慮し、配置する科目の精選に取り組みます。
- 教育課程の運用にあたっては、年次進行型で取り組み、また単位制の利点をいかした半期区分による単位認定（半期単位認定制＝セメスター制）の活用や、インターンシップなど学校外の学修による単位認定を積極的に進めていくなど、弾力的に取り組みます。
- 生徒が系統的な科目選択や進路希望の実現に向けて効果的なサポートを受けられるよう、ガイダンスやカウンセリングの機能を一層強化していきます。

定時制の改善

夜間定時制

- 夜間定時制については、働きながら学ぶ青少年のみならず、多様な入学動機や学習履歴をもつ人が入学を希望することから、生徒一人ひとりのニーズに応じた学習内容や学習環境が提供できるよう、学科や教育課程などの改編に取り組めます。
- また、生徒の学習状況に応じたきめ細かな学習指導や、支援を必要とする生徒のための相談体制、社会的・職業的な自立に向けての支援体制の一層の充実に取り組めます。
- 定時制に学ぶ生徒が、自ら志望して入学し、この学校で学んでいることを実感し、卒業に向けて充実した学校生活を送れるよう、環境を整備します。

昼間定時制

- 昼間定時制については、3年間での卒業に向けた教育課程の運用が行われている状況を踏まえ、全日制の課程に改編します。

多部制定時制（フロンティアスクール）

- 多部制定時制については、昼間の時間帯での学び、ゆっくり、じっくり時間をかけての学び、さらには3年での卒業を希望する学びなど、入学を希望する生徒一人ひとりの学習ニーズに、より一層対応できるよう、教育課程の改編とそれに伴う教育環境の充実に取り組めます。

通信制の改善

- 通信制については、他の課程から併修を希望する生徒やスクーリングを希望する生徒への対応など、生徒の柔軟な学びに配慮しながら、生徒の卒業と進路希望の実現に向けて、教育課程の一層の改善を図ります。

【学科の改編や新設に伴う対象校への取組み】

- 学科の改編や新設に伴う校名の変更については、今後検討します。

ウ 県立高校の適正配置

取組みとその概要

再編・統合による配置の考え方

- 県立高校改革の計画の全期間を通じて、次の考え方に基づき再編・統合を行います。
 - ・ 公教育の保障の観点から、生徒数の動向に対応した学校数・学級数を確保
 - ・ 全日制進学率の向上を図るため、必要な定員数を確保
 - ・ 全県を、隣接する旧学区*を組み合わせて区分した5つの地域（次ページ参照）を基本に再編
 - ・ 中学生の進路希望や高校タイプ等の地域バランス、生徒の通学利便性などに配慮した適正な配置
 - ・ 校舎の状況や適正な学校規模への拡大の可能性などの視点から、計画的な適正配置をめざした再編・統合
 - ・ 学校を核とした地域づくりの視点を勘案
- ※ 「神奈川県立の高等学校通学区域規則」（平成16年12月31日廃止）により平成2年度から定められた通学区域（以下「学区」という。）のこと。
- 改革を通じて、県立高校は、現在の142校（他、分校1校）から、20～30校程度の減となります。（Ⅰ期計画で5校程度、Ⅱ期計画でⅠ期と同じ5校程度、Ⅲ期計画では10校以上の減となります。）

全日制の配置の考え方

普通科

- 学年制及び単位制の普通科については、生徒のニーズや地域バランス等を考慮して適正な配置に取り組みます。
- また、普通科の配置にあたっては、他学科との併置をこれまで以上に推進します。
- ・ **クリエイティブスクール**
クリエイティブスクールについては、既設の3校に加え、生徒や保護者等のニーズや地域バランス等に配慮して、新たに中・県西と県央・相模原の地域にそれぞれ1校を増設し、県全体で5校を配置します。
- ・ **フレキシブルスクール**
フレキシブルスクールについては、単位制による普通科として、生徒が幅広い時間帯から科目を選択して学べる学校としての設置趣旨をいかすとともに、「複数の課程（全日制と定時制の2課程または全日制・定時制・通信制の全課程）をもつ学校」として改めて位置付け、県全体で2校の配置とします。

専門学科

- 専門学科のうち、産業教育系の専門学科については、産業動向や地域バランス、生徒のニーズ等を踏まえ、他学科との併置も進めながら、適正な配置に取り組みます。
- また、個性教育系の専門学科については、生徒のニーズを踏まえ、普通科との併置も進めながら、適正な配置に取り組みます。

総合学科

総合学科については、これまでの取組みの成果や各学校の実情を踏まえ、他学科への改編も含め、地域バランスに配慮しながら適正な配置に取り組みます。

5つの地域

地域	横浜北東・川崎	横浜南西	横須賀三浦・湘南	中・県西	県央・相模原
旧学区	横浜東部 横浜北部 川崎南部 川崎北部	横浜西部 横浜中部 横浜南部 横浜臨海	横須賀三浦 鎌倉藤沢 茅ヶ崎	平塚 秦野伊勢原 県西	厚木海老名愛甲 大和座間綾瀬 相模原南部 相模原北部津久井
県立高校	鶴見・鶴見総合・神奈川工業・神奈川総合・横浜翠嵐・城郷・港北・新羽・岸根・霧が丘・白山・市ヶ尾・田奈・元石川・川和・荏田・新栄・川崎・大師・川崎工科・新城・住吉・川崎北・多摩・向の岡工業・生田・百合丘・生田東・菅・麻生総合・麻生	希望ヶ丘・二俣川看護福祉・旭・横浜旭陵・松陽・横浜緑園総合・横浜修悠館・瀬谷・瀬谷西・横浜平沼・光陵・商工・保土ヶ谷・舞岡・横浜桜陽・上矢部・金井・横浜清陵総合・横浜国際・横浜南陵・永谷・柏陽・横浜栄・横浜明朋・横浜緑ヶ丘・横浜立野・磯子工業・磯子・氷取沢・金沢総合・釜利谷	横須賀・横須賀大津・横須賀工業・海洋科学・追浜・津久井浜・大楠・横須賀明光・逗子・逗葉・三浦臨海・鎌倉・七里ガ浜・大船・深沢・湘南・藤沢西・藤沢工科・藤沢清流・藤沢総合・湘南台・茅ヶ崎・茅ヶ崎北陵・鶴嶺・茅ヶ崎西浜・寒川・(平塚農業高校初声分校)	平塚江南・平塚農業・平塚工科・高浜・平塚商業・平塚湘風・大磯・二宮・秦野・秦野曾屋・伊勢原・伊志田・小田原・小田原総合ビジネス・西湘・小田原城北工業・足柄・大井・山北・吉田島総合	厚木・厚木東・厚木商業・厚木北・厚木清南・厚木西・中央農業・海老名・有馬・愛川・大和・大和南・大和東・大和西・座間・座間総合・相模向陽館・綾瀬・綾瀬西・神奈川総合産業・麻溝台・上鶴間・相模原青陵・弥栄・相原・上溝・相模原・上溝南・橋本・相模原総合・相模田名・城山・津久井
校数	31校	31校	26校 (他に分校1校)	21校	33校

定時制の配置の考え方

- 定時制の配置については、全日制の今後の再編・統合の状況と全日制進学率の動向を踏まえ、適正な規模と配置に取り組みます。

通信制の配置の考え方

- 通信制については、全日制の教育課程の改善や再編・統合の状況を踏まえ、サテライト教室の開設など、生徒の柔軟な学びに配慮した適正な配置に取り組みます。

【再編・統合の対象校への取組み】

- 再編・統合に伴う校名の変更については、今後検討します。
- 両校のこれまでの伝統や教育内容を継承するとともに、資料や記念となる物品等を大切に引き継ぎ、保管や展示に供するスペースの確保と整備に取り組みます。

資料編

【参考図表1】 県立高校の課程別・学科別学校数及び設置状況

【参考図表2】 入学定員計画と公立中学校卒業者の進学実績（全日制高校）

【参考図表3】 各地域別公立中学校卒業予定者数（平成27年度学校基本調査に基づく推計）

【参考図表4】 公立中学校卒業者数の推移

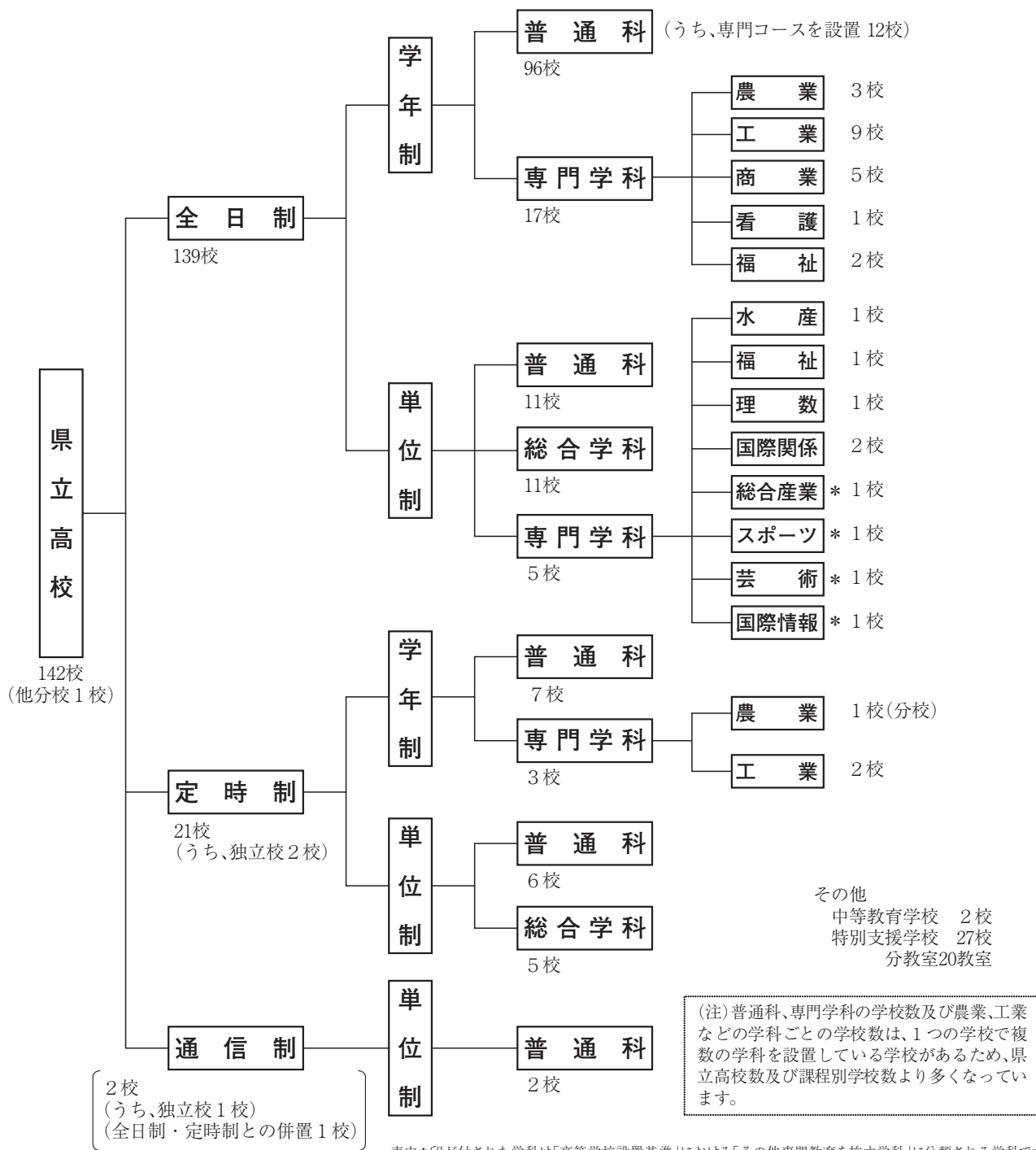
【参考図表5】 公立中学校卒業者の進路希望（平成26年10月調査：上段）と進路状況
（平成27年5月調査：下段）

【参考図表6】 5つの地域と現在の公立高校の配置状況

【参考図表 1】 県立高校の課程別・学科別学校数及び設置状況

平成27年 4月現在

- 本県には、142校（他分校1校）の県立高校があります。
- 高校は、学習形態（学習時間、修業年限、学習方法など）の違いによって、全日制、定時制、通信制の課程に分かれています。
- それぞれの課程は学びのしくみによって、学年による教育課程の区分を設ける学年制と区分を設けない単位制に分かれます。さらに、主に学習する内容によって、普通科、専門学科、総合学科に分かれています。



資料出所：県教育局調べ

【参考図表2】 入学定員計画と公立中学校卒業者の進学実績（全日制高校）

区 分		卒業年月	平成 12年 3月	平成 17年 3月	平成 18年 3月	平成 19年 3月	平成 20年 3月	平成 21年 3月	平成 22年 3月	平成 23年 3月	平成 24年 3月	平成 25年 3月	平成 26年 3月	平成 27年 3月
公立中学校 卒業（予定）者	予定 A	74,800	63,987	63,593	64,868	64,392	65,425	68,670	66,483	67,884	68,907	70,491	69,746	
	実績 B	74,865	64,080	63,680	64,933	64,507	65,422	68,711	66,521	67,856	68,969	70,571	69,744	
全日制 進学率	計画進学率 C	94.0%	93.5%											
	進学予定者 D	70,300	59,846	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	実績 E=I+M+Q	68,722	57,724	57,056	58,017	57,529	58,017	60,571	58,539	59,904	61,220	62,938	62,886	
	中卒比 (全日制進学率) F=E/B	91.8%	90.1%	89.6%	89.3%	89.2%	88.7%	88.2%	88.0%	88.3%	88.8%	89.2%	90.2%	
生徒 進 学 状 況	全日制 公立高校	定員計画 G	47,200	38,146	37,999	39,293	39,000	39,450	41,202	39,889	40,850	42,000	43,200	42,900
		中卒比 H=G/A	63.1%	59.6%	59.8%	60.6%	60.6%	60.3%	60.0%	60.0%	60.2%	-	-	-
		進路希望	83.4%	81.5%	80.3%	80.1%	79.9%	81.2%	80.9%	81.1%	81.4%	80.7%	81.4%	81.4%
		実績 I	47,104	38,257	38,171	39,489	39,321	39,797	41,469	40,164	41,200	42,155	43,379	43,079
		中卒比 J=I/B	62.9%	59.7%	59.9%	60.8%	61.0%	60.8%	60.4%	60.4%	60.7%	61.1%	61.5%	61.8%
生徒 進 学 状 況	全日制 私立高校	定員計画 K	17,500	16,100								13,500	13,800	13,600
		中卒比 L=K/A	23.4%	25.2%								-	-	-
		進路希望	7.2%	7.4%	7.3%	7.2%	7.1%	6.4%	6.0%	6.0%	6.0%	6.3%	6.2%	6.1%
		実績 M	15,740	13,529	12,825	12,595	12,229	12,268	13,307	12,972	13,203	13,403	13,479	13,714
		中卒比 N=M/B	21.0%	21.1%	20.1%	19.4%	19.0%	18.8%	19.4%	19.5%	19.5%	19.4%	19.1%	19.7%
生徒 進 学 状 況	全日制 県外 進学者	見込 O	5,600	5,600										
		中卒比 P=O/A	7.5%	8.8%										
		進路希望	3.4%	4.5%	4.9%	4.8%	4.9%	4.7%	4.4%	4.4%	4.1%	4.4%	4.4%	4.5%
		実績 Q	5,878	5,938	6,060	5,933	5,979	5,952	5,795	5,403	5,501	5,662	6,080	6,093
		中卒比 R=Q/B	7.9%	9.3%	9.5%	9.1%	9.3%	9.1%	8.4%	8.1%	8.1%	8.2%	8.6%	8.7%

※ 資料出所：県教育局調べ

※ 平成17年までは計画進学率、18年は暫定的に公立のみ前年度ベースで計画を策定、19～24年は率により定員を割り振る方式、ただし、24年は緊急的措置で+120の定員増、25年からは実現をめざす定員目標を設定する方式による。

※ 県外進学者は、県外の国公立、私立、高等専門学校進学者をいう。

【参考図表3】各地域別公立中学校卒業予定者数（平成27年度学校基本調査に基づく推計）

卒業年月（平成）	27.3	28.3	29.3	30.3	31.3	32.3	33.3
県 計	69,744	70,319	69,885	68,997	67,937	66,202	64,210
	100.0%	100.8%	100.2%	98.9%	97.4%	94.9%	92.1%
横 浜 北 東・ 川 崎 地 域	20,581	21,016	20,968	20,930	20,211	20,223	19,599
	100.0%	102.1%	101.9%	101.7%	98.2%	98.3%	95.2%
横 浜 南 西 地 域	15,866	16,050	16,041	15,686	15,614	14,820	14,401
	100.0%	101.2%	101.1%	98.9%	98.4%	93.4%	90.8%
横 須 賀 三 浦・ 湘 南 地 域	11,696	11,825	11,691	11,490	11,756	11,311	10,771
	100.0%	101.1%	100.0%	98.2%	100.5%	96.7%	92.1%
中・県 西 地 域	8,074	8,025	7,955	7,898	7,629	7,400	7,087
	100.0%	99.4%	98.5%	97.8%	94.5%	91.7%	87.8%
県 央・相 模 原 地 域	13,527	13,403	13,230	12,993	12,727	12,448	12,352
	100.0%	99.1%	97.8%	96.1%	94.1%	92.0%	91.3%

(単位：人)

34.3	35.3	36.3	37.3	38.3	39.3	40.3	41.3	42.3
66,230	66,942	65,909	65,541	65,434	63,429	62,950	62,065	62,249
95.0%	96.0%	94.5%	94.0%	93.8%	90.9%	90.3%	89.0%	89.3%
20,508	20,994	20,628	20,454	20,420	19,794	19,646	19,370	19,427
99.6%	102.0%	100.2%	99.4%	99.2%	96.2%	95.5%	94.1%	94.4%
14,840	14,859	14,650	14,601	14,577	14,131	14,023	13,827	13,867
93.5%	93.7%	92.3%	92.0%	91.9%	89.1%	88.4%	87.1%	87.4%
11,154	11,318	10,999	11,019	11,001	10,664	10,584	10,433	10,465
95.4%	96.8%	94.0%	94.2%	94.1%	91.2%	90.5%	89.2%	89.5%
7,181	7,128	7,047	7,031	7,020	6,805	6,753	6,659	6,679
88.9%	88.3%	87.3%	87.1%	86.9%	84.3%	83.6%	82.5%	82.7%
12,547	12,643	12,585	12,436	12,416	12,035	11,944	11,776	11,811
92.8%	93.5%	93.0%	91.9%	91.8%	89.0%	88.3%	87.1%	87.3%

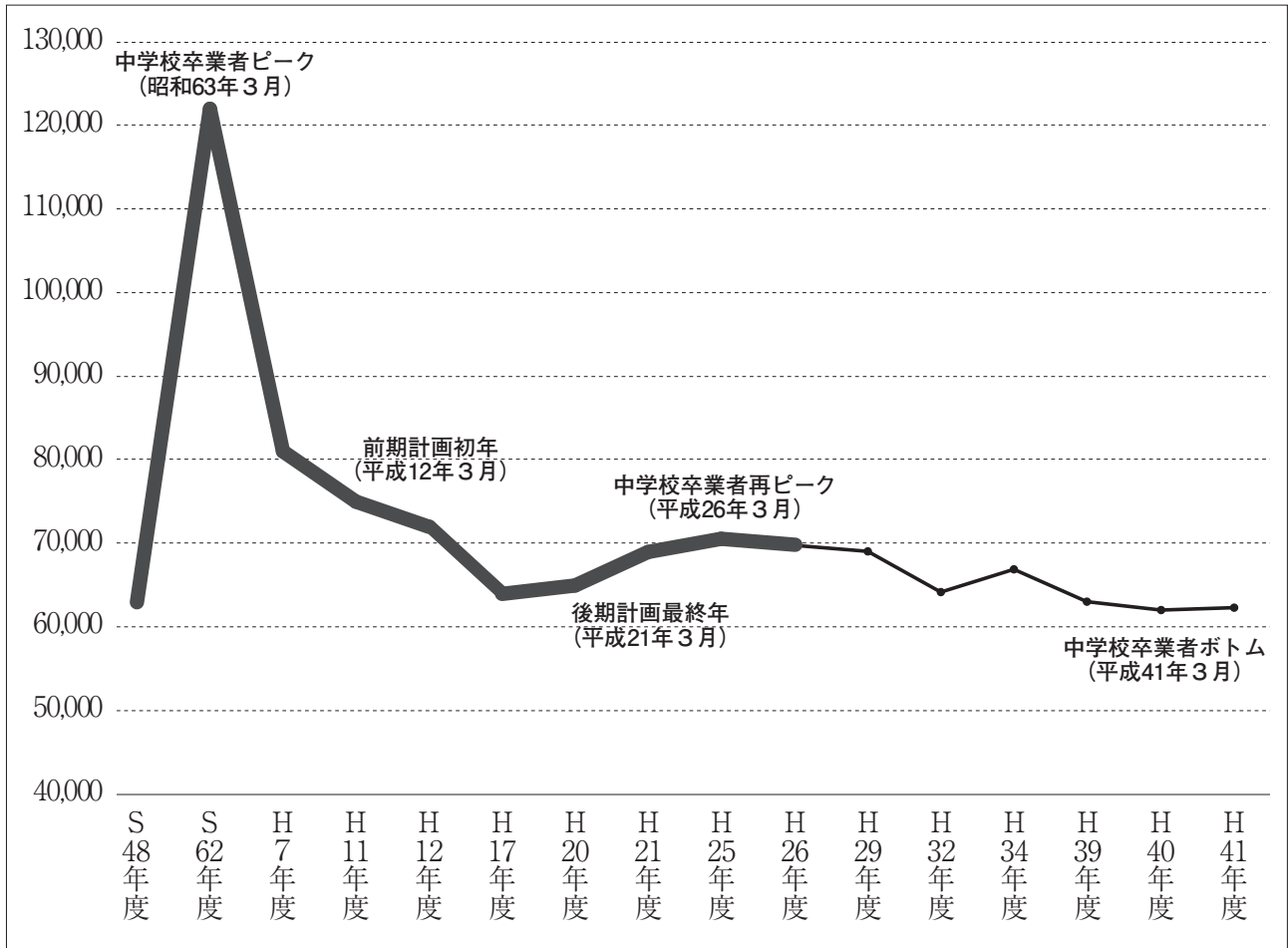
注1) 平成27年3月は実績数値。平成28年3月から42年3月は推計値。

注2) 下段は平成27年3月を基準とした増減率。

※ 資料出所：県教育局調べ

【参考図表4】 公立中学校卒業生数の推移

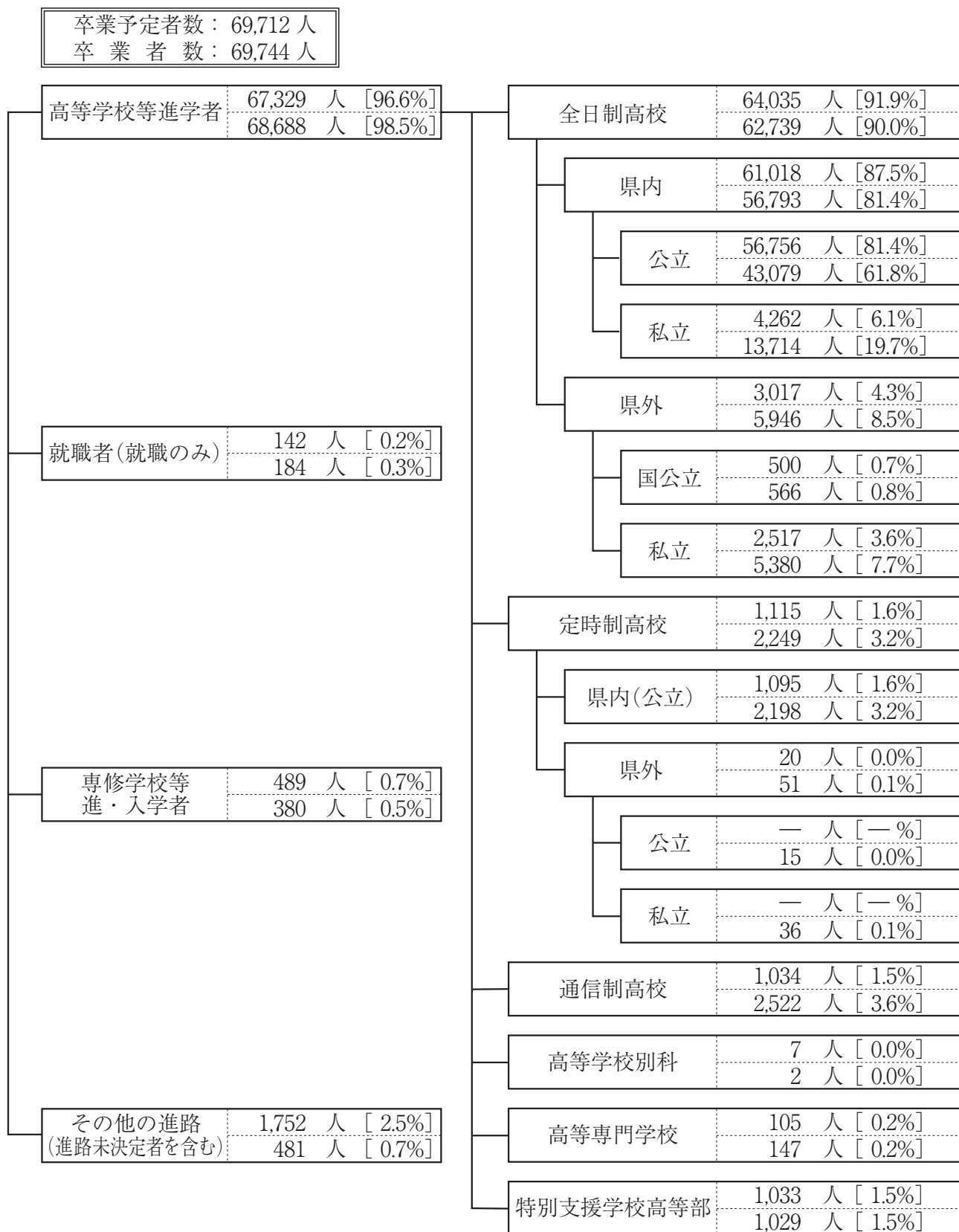
(単位：人)



資料出所：昭和48年度から平成26年度までは実績値。平成27年度から平成35年度までは、平成27年5月1日現在における学校基本調査の公立小・中学校在籍者数に基づく推計値。平成36年度以降は、該年度出生者数に基づく推計値。

【参考図表5】

公立中学校卒業者の進路希望（平成26年10月調査：上段）と進路状況（平成27年5月調査：下段）



資料出所：公立中学校卒業予定者の進路希望調査(平成26年10月20日現在)及び公立中学校等卒業者の進路の状況調査(平成27年5月1日現在)

※ []内は、卒業予定者及び卒業者総数に対する構成比で、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の計は100.0にならない場合がある。

【参考図表6】 5つの地域と現在の公立高校の配置状況





横浜北東・川崎

横浜南西

横須賀三浦・湘南

県立高校改革実施計画(全体)

平成28年 1 月発行

発行 神奈川県教育委員会
〒231-8509 神奈川県横浜市中区
日本大通33
電話(045)210-1111 (代表)

印刷 中川印刷株式会社
〒231-0036 神奈川県横浜市中区
山田町7-1
電話(045)261-2101 (代表)



神奈川県

教育委員会 教育局総務室 県立高校改革グループ 電話(045)210-8280(直通)
横浜市中区日本大通33 〒231-8509 電話(045)210-1111(代表) 内線8280・8281